

議案第 38 号

令和 8 年度岬町一般会計補正予算（第 3 次）について

令和 8 年度岬町一般会計補正予算（第 3 次）を別紙のとおり定める。

令和 8 年 6 月 25 日提出

岬町長 田 代 堯

令和 8 年度大阪府泉南郡岬町一般会計補正予算（第 3 次）

令 和 8 年 度

令和 8 年度大阪府泉南郡岬町一般会計補正予算（第 3 次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

一 般 会 計 補 正 予 算 書

（ 第 3 次 ）

令和 8 年 6 月 2 5 日提出

大阪府泉南郡岬町長 田 代 堯

大 阪 府 泉 南 郡 岬 町

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
16	国庫支出金	1,059,761	0	1,059,761
	2 国庫補助金	453,585	0	453,585
23	町債	475,100	0	475,100
	1 町債	475,100	0	475,100
歳 入 合 計		8,622,793	0	8,622,793

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
8	土木費	1,080,029	0	1,080,029
	2 道路橋りょう費	213,105	0	213,105
歳 出 合 計		8,622,793	0	8,622,793

第2表 費許明越操

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	防災行政無線整備事業	59,300 千円

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

[illegible]

(歳 出)

[illegible][illegible]

2 歳 入

1 6 款 国庫支出金 0千円

2 項 国庫補助金 0千円

目	補正前の額	補 正 額	計
4 土木費国庫補助金	千円 260,544	千円 0	千円 260,544
計	453,585	0	453,585

2 3 款 町債 0千円

1 項 町債 0千円

6 土木債	306,900	0	306,900
計	475,100	0	475,100

節		説 明
区 分	金 額	
3 道路橋りょう 費補助金	千円 0	土木課 社会資本整備総合交付金（道路整備等） 0

1 道路橋りょう 債	0	土木課 町道整備事業債（過疎対策） 0

3 歳 出

8 款 土木費 0千円

2 項 道路橋りょう費 0千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2 道路維持費	千円 130, 215	千円 0	千円 130, 215	千円	千円	千円	千円
計	213, 105	0	213, 105	0	0	0	0

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	千円 0	千円 土木課 町道西畑線土地建物鑑定業務委託料 8, 990 町道宮下連絡線土地建物鑑定業務委託料 △8, 990

令和 8 年度岬町一般会計補正予算（第 3 次）

補 足 説 明 資 料

●歳入予算 予算書8、9ページ

予算科目

(款)16 国庫支出金

(項)2 国庫補助金

(目)4 土木費国庫補助金

(節)3 道路橋りょう費補助金

(細節) 社会資本整備総合交付金(道路整備等)

【予算額】 0 千円

【充当先】 町道西畑線整備事業費 4,994 千円

町道宮下連絡線整備事業費 △4,994 千円

※町道西畑線整備事業費と町道宮下連絡線整備事業費で相殺されるため補正予算額は
±0千円となる。

(款)23 町債

(項)1 町債

(目)6 土木債

(節)1 道路橋りょう債

(細節) 町道整備事業債(過疎対策)

【予算額】 0 千円

【充当先】 町道西畑線整備事業費 4,000 千円

町道宮下連絡線整備事業費 △4,000 千円

※町道西畑線整備事業費と町道宮下連絡線整備事業費で相殺されるため補正予算額は
±0千円となる。

●歳出予算 予算書10、11ページ

予算科目

(款)8 土木費

(項)2 道路橋りょう費

(目)2 道路維持費

【事業名】町道西畑線整備事業費

【予算額】 8,990 千円（町道西畑線土地建物鑑定業務委託料）

【内 容】国費の有効利用を図るため、町道西畑線土地建物鑑定業務について、道路整備対象範囲である全体延長640mのうち、当初予算に計上していた延長150mに加えて、残りの490mを、前倒しで行うことから、増額補正を行うものである。

【位置図】補足説明資料3ページ

【事業名】町道宮下連絡線整備事業費

【予算額】 △8,990 千円（町道宮下連絡線土地建物鑑定業務委託料）

【内 容】町道宮下連絡線土地建物鑑定業務の落札減により、国費の有効利用を図るため、町道西畑線土地建物鑑定業務委託料の事業費の増額補正を行うとともに、当科目を減額補正するものである。

